

## だいしんカーライフプランプライム

大垣西濃信用金庫  
(令和5年12月1日現在)

1. 商品名	だいしんカーライフプランプライム	※WEB 完結対応
2. ご利用いただける方	<p>【WEB 完結型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫で普通預金口座をお持ちの方。</li> <li>・運転免許証またはパスポートをお持ちの方。</li> <li>・WEB でお申込みからご契約までお手続きされ方。</li> <li>・申込時年齢満18歳以上75歳未満の方。</li> </ul> <p>【来店型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込時年齢が満18歳以上の方。</li> <li>・当金庫のすべての基金保証付個人ローン、住宅ローン、カードローン利用実績者で一定の利用実績がある方。</li> </ul> <p>《共通》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方。</li> <li>・当金庫の会員となれる方。</li> </ul>	
3. お使いみち	<p>自家用車の購入資金、車に関する諸費用、車の点検・修理費用、免許取得費用、当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料含む) ※借換えは本人名義のローンに限る。</p>	
4. ご融資金額	<p>1,000万円以内(1万円単位) 就職内定者(申込時および実行時年齢が満18歳以上30歳未満)特例の場合は、200万円以内(1万円単位)とする</p>	
5. ご利用期間	<p>3ヵ月以上15年以内(元金返済据置期間は6ヵ月以内)</p>	
6. ご融資利率	<p>・当金庫所定の利率を適用させていただきます。</p>	
7. ご返済方法	<p>毎月元金均等・元利均等返済割賦返済(元金据置期間は6ヵ月以内)とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。産前産後休業または育児休業中の場合、上記6ヵ月間の元金返済据置期間とは別に元金返済据置期間を最長2年間まで可。なお、元金返済据置期間分の保証期間延長が可(保証期間は最長17年まで)</p>	
8. 保証人・担保	<p>(一社)しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので必要ありません。</p>	
9. 保証料	<p>保証料は、ご融資利率に含まれます。</p>	
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または次の担当部署にお申し出ください。 大垣西濃信用金庫 コンプライアンス統括部 郵便番号:503-0828 住 所:岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地 ・お問い合わせ先(平日営業日のみ 9:00~17:00) フリーダイヤル:0120-167-506 携帯電話・PHSからは 0584-47-8811(通話料有料) FAX:0584-47-7462 Eメール: compliance@ogakiseino-shinkinbank.jp ・受付媒体: 電話、FAX、手紙、Eメール、面談等で承ります。</p> <p>・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にコンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>	

11. その他	お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせ下さい。
---------	---